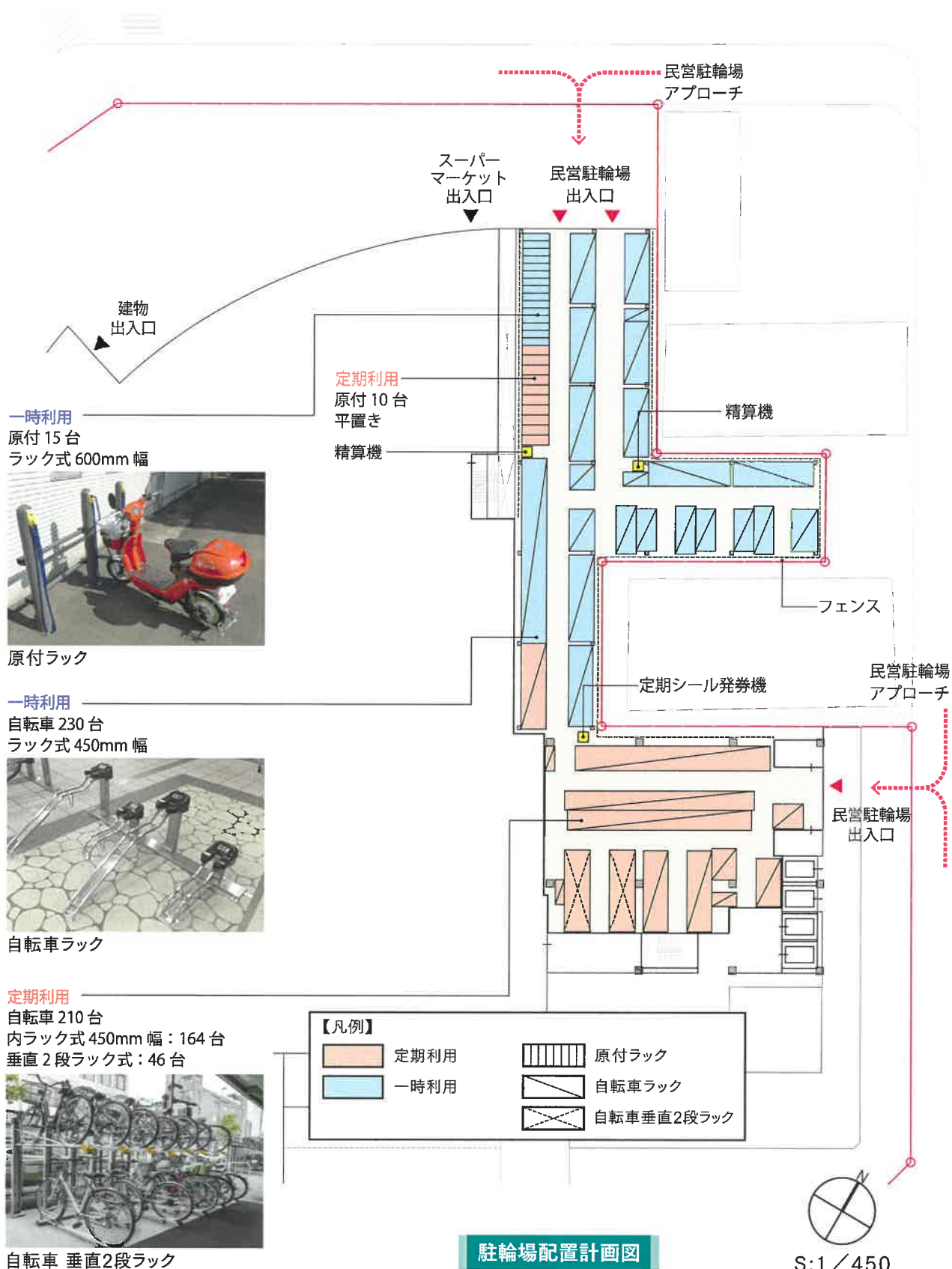


駅等利用者用駐輪施設について(附置義務以外に350台以上の収容能力確保)

駐輪施設

民営駐輪場と図書館・店舗用駐輪場を一体的に整備・運営することで、利便性の高い駐輪施設をつくります

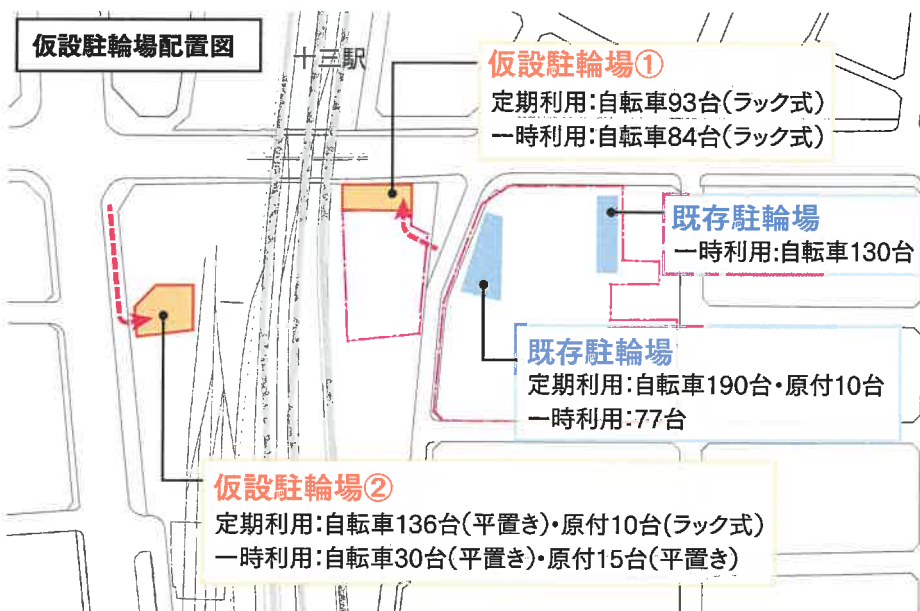
駐輪場計画 [本設(施設供用開始後)]



駐輪場計画 [仮設(施設供用開始前)]

工事期間中の駐輪対策として、既存駐輪場の近くにある事業者用地に仮設駐輪場を設置します。

- 従前と変わらない利便性を保ちつつ、工事期間中でも安心・安全に利用していただけます。
- 既存駐輪場が閉鎖される3か月前より、事業者が閉鎖と移設の案内を行います。



地域の方や図書館利用者が使いやすい施設・運営計画(本設・仮設)

駐輪台数計画

| | 現状 | 仮設 | 本設 |
|------|------|--------------|---------------------------------|
| 定期利用 | 200台 | 239台(内原付10台) | 220台(内原付10台) |
| 一時利用 | 207台 | 129台(内原付15台) | 245台(内原付15台) (付置義務台数105台を含む) |
| 合計台数 | 407台 | 368台(内原付25台) | 465台(内原付25台) |

駐輪システムの利用方法

<電磁ロック式駐輪機器(一時利用)>

・自転車を駐輪ラックの中に納め、奥まで押し込むとツメが出てきて入庫完了です。出庫の際は精算機にて、利用された駐輪ラックの車室番号を入力し精算します。



<WEB定期駐輪場システム>

・定期利用エリアは、WEB定期管理システムを導入します。
・このシステムは、24時間いつでも、どこでもWEBから月極駐輪場の契約・更新・解約・キャンセル待ち等が可能なシステムです。



WEB定期管理システムイメージ

- 一時利用駐輪場は、民営駐輪場と市立図書館・店舗用駐輪場(付置義務台数105台)の一体整備・運営で245台確保し、利便性を向上します。また、原則3時間以内は無料とすることで利用促進を図り、不法駐輪を防止します。
- 既存駐輪施設の定期・一時利用の支障をきたさないよう、移設に伴う案内と手続きを事業者がサポートします。
- 通常運営時は、管理人が1日3回以上の巡回・清掃・整理作業を行い、定期利用の不法駐輪を取り締まります。
- 駐輪場運営者が公開空地も定期的に巡回することで、不法駐輪対策を行います。
- オープン開始後2週間は専任スタッフを配置し、利用方法の案内と、利用マナーの啓発を行い、不法駐輪を防ぎます。
- 本設は事業者の専用使用部分とし、事業者が管理責任を担うことで、安定的な事業継続を保証します。